

馴化と統制——装置としての「文芸懇話会」

高橋新太郎

迂遠の感もあるが、やはり「文芸懇話会」を取り巻く大状況を確認しておきたい。

一九二九（昭和四）年一〇月二四日、ニューヨーク、ウォール街に始まった経済恐慌は世界恐慌にまで発展し、翌三〇（昭和五）年には日本経済を直撃した。「女王哀史」によって支えられていた大黒柱の繊維産業に、恐慌の荒波がもっとも烈しく打ち寄せたのである。アメリカ合衆国を主要な市場とする生糸の輸出は激減し、さらに為替高による全般的な輸出減退も加わり、貿易高は一九二九年に比べ、三〇年度は輸出三一・六％、輸入三〇・二％の減、三一年度は輸出四六・六％、輸入四〇・三％減の落ち込みようであった。

政府は、一九三〇年六月商工省に臨時産業合理化局を設け、翌年四月には重要産業統制法を公布して、産業合理化を推進した。産業資本はカルテルやトラストを形成し、操業短縮による生産制限を通じて物価下落をくい止め自衛策を図った。中小企業はその犠牲となって相次いで倒産する。政府は、一九三一年の失業者を四七万人と発表したが、実数はこれをはるかに上廻る。失業の不安と生活難から労働争議が激増する。一九二九年一、四二一件から、三一年には戦前を通じて最高の二、四五六件にも及んだ。しかも、中村政則編著の『昭和時代年表』（岩波ジュニア新書）によれば、争議全体の三分の二は、参加人員五〇人以下の「群小争議」であり、不況と合理化を反映して、〈賃金減額反対、解雇反対、解雇手当の支給など消極的・防衛的性格のものが多かった〉という。一方、農業恐慌も本格的となり、小作争議件数は三〇年の二、四七八件から、三一年には三、四一九件と急増する。東北・北海道は深刻で、「凶作飢饉」に見舞われ、娘の身売話や欠食児童の記事が新聞紙上でたびたび報告された。青森県の調べでは、一九三一（昭和六）年

において家庭貧窮のため子女の前借(身売り)をした者が一、四二〇名にのぼり、秋田県では、弁当を持参できない欠食児童が二八、七九〇名に達した。そしてこの年の九月一八日、関東軍による「満洲事変」が勃発する。

翌一九三二(昭和七)年二月二十八日、軍部は更に「上海事変」を作為する。二月五日、大衆作家直木三十五・三上於菟吉等が中心となって「五日会」を創立、芝浦雅叙園において軍部と会合をもつ。前日の『読売新聞』は、陸軍省新聞班長古城大佐と懇談の上、「フアツシヨ文学聯盟」として「五日会」を結成などと報じた。「上海事変」から一週間後のことであった。以後、五日を定例として参謀本部等の軍中堅幹部と大衆作家達が懇談、この年一月初めに行われた秋の陸軍特別大演習を陪観するなど接触を深めた。「満洲事変」直後、三上が『東京日日新聞』紙上に「日本人の歌」を発表したのが機縁で、三上・直木らと軍部との交流が始まったのを端緒とする。すでに直木は、村田春樹の筆名で未米小説『太平洋戦争』(昭和六年一月〜八月、未完)を連載して時局に関心を寄せ、『文芸春秋』(昭和七年一月)には「日本の戦慄」を発表し、元旦の『読売新聞』(昭和七年)紙上では、「僕は一九三二年中の有効期間を以て、左翼に對し、こゝに闘争を開始する、さあ出て来い、寄らば切るぞ。何うだ、怖いだらう」などとおどけたフリスト宣言を発していた。

五日会編纂発行の『銃後の我等』(昭和七年四月・非売品)なる八二頁の小冊子がある。表紙裏には陸軍恤兵部の名で、「本冊子は熱誠なる国民の恤兵寄附金を以て購入し従軍者一同に頒布するものなり」と記され、扉には「滿蒙上海派遣の諸勇士に捧ぐ」の献題もある。目次を示せば、「戦慄の夢(軍歌)」、「臆肉弾」、「勇士(軍歌)」、「三上於菟吉」、「草紙堂漫筆」、「吉川英治」、「雷の目」、「中村武羅夫」、「追つかける砲弾」、「村松梢風」、「戯曲」、「勇士」について、「松居松翁」、「林聯隊長の思ひ出」、「加藤武雄」、「大力ばなし」、「上師清三」、「伊金灘の魂」、「前田曙山」、「冬と春との境目」、「野村愛正」、「三十三上血染の弔魂旗」、「鈴木氏亨」、「僕の家と兵隊さん」、「サトウ・ハチロー」、「口絵」、「戦捷祈願」、「岩田専太郎」、「千人針」、「吉野二郎」、「内地戦時気分(漫画)」、「新関杏花」、「出征(版画)」、「村上松次郎と並ぶ」、「序文」には次のごとく書かれている。

滿洲事変につぐ上海事変の勃発は、わが日本国民の思想や感情に一大衝動を与へました。その衝動は猛烈な愛國思想となつて、國土を風靡しましたが、私達筆を持つ者も、関心なくしては過せなくなりました。

当面の問題としては、滿蒙の将来や対支関係の将来を思ひ、内は輸入思想の鷓鴣呑みのために起つた國民思想の危機を憂ふる時、私達はぢつとして居れなくなりました。そこで、文筆にたづさはつて居る者の中で、志を同うする者が集つて、軍部の方々と膝を交へて談合し、俱に共に日本の将来のために働かうといふ事になりました。かくして、五日会は誕生して、今前毎月会合を重ねてゐます。

その五日会の席上で、我々國民の代表として、……筆で生きてゐる私達は、拙いながらも筆をもつて御慰問しようではないかといふ事になり、各自原稿を持ち寄つて編んだのがこの「銃後の我等」です。……俱に力を協せて、勇敢に日本の為に働き、より善き日本の建設に進むことは天皇陛下の赤子として、三千年の歴史を持つ光輝ある國民としての義務であり、責任であると思ひます。

一九三二(昭和七)年二月二十三日未明の、上海郊外兩行鎮攻略で活躍した工兵隊員三名の死を讃えた三上の歌詞は、雑誌『活土』にも掲載され、キングレコードに吹き込まれ、また日活で同名の映画の主題歌ともなった。その最後の六番の歌詞に言う、

鉄条網はあともなし

されど三人の影もなし

忠烈、悲壯、千古無比!

崇めよ、讃めよ、同胞よ

國史に刻め! 君等が名!

君等ぞ、御國のいくさ神!

新聞・ラジオ・雑誌を動員した軍事美談「爆弾三勇士」奉讃の一大キャンペーンが繰り広げられ、ブームを呼び起こす。「実業の世界」創刊二十五周年記念「現代暴露号」（昭和七年五月）のコラム子は、「軍事劇全盛時代来る」と題して次の如く伝える。へ三月興業に於ける『肉弾三勇士』劇の驚くべき氾濫に見給へ。松竹トラスト「ジャーナリズム」『肉弾三勇士』このガツチリ組んだ三角形の前に、大衆はてもなく跪座してゐる。そして『三勇士』の幟の醜めくところシネマへ、劇場へ人々は昨日も今日もロンサ〜と押しかけるのである。菊五郎や羽左が田舎から出て来た三勇士のお袋さん達と、茶屋で握手してゐる写真を見せられて、泣かない歌舞伎エビゴネンは恐らく無いだらう。それがまた受けると聞いては全く有難涙に暮れる次第である。味を占めた興行師は、四月再び熱血に彩られた幟を掲げて、曰く新歌舞伎座の『満蒙熱血児茅野特派員』、曰く明治座の『満洲園』、曰く何、曰く何である。繪舞台の歌舞伎座までが大切に『満洲建國祭長春街頭の場』を出して、三津五郎、松島以下総出動でかつぱれを踊つてゐる。世はまさに満洲讚美時代、軍事劇讚美時代。この劇壇を白眼にジロリと見て悲鳴を揚げるやうななさけない奴は一人もありやしない」と。

三上於菟吉は、国策に添って戯曲「征けよ、我が子」（『富士』昭和七年四月）、『勇士の姉』（『富士』昭和七年七月）を書き、直木三十五との合作「満蒙建國の黎明」（『富士』昭和七年八月）を発表する。その後も三上は、戯曲「戦の夜は明けぬ」（『日の出』昭和八年七月）や、『若き上皇の愛国』（『新報』昭和八年七月）の首相大義叙の最後（『日の出』昭和八年一〇月）、『建國三千年』賦（『日の出』昭和九年一月）、『新皇帝溥儀』（『日の出』昭和九年三月）といった時流を追つた作を書いてゆく。

一九三二（昭和七年）年は、相次ぐ白色テロが横行した年でもあった。一月に民政党幹事長（前蔵相）井上準之助が、三月には三井財閥のリーダー岡塚磨が暗殺された。一人一殺主義を主張した井上日召を盟主とする血盟団の青年団員によるものであった。そして大義叙首相を射殺する海軍急進派士官・陸軍見習将校らと橋孝三郎の愛郷塾の塾生によるクーデター計画、五・一五事件に至る。これにより加藤高明の護憲派（憲政会・政友会・革新倶楽部）内閣以来八年続

いていた政党政治はとどめを刺されて、後継には海軍大将元朝鮮總督齋藤実が首相に就任した。陸軍大臣荒木貞夫は留任し、齋藤は軍部・官僚と政友会・民政党両党の閑僚を迎えて、「非常時」に対処する「挙国一致」内閣を発足させた。内務大臣は山本達雄で、「文芸懇話会」の肝煎り役となる松本学の内務省警保局長への登用は日本の推軌による。

一九三四（昭和九年）年一月二五日の新聞各紙は次のような見出しで、警保局長松本学の文芸院創設構想を報じた。

「警保局の後押しで／帝國文芸院の計画／まづ右翼大衆作家達を集結／非常時の文筆報國」（『東京朝日新聞』）

「官吏と文芸家／敵味方？ 握手／音頭取りは松本警保局長」（『読売新聞』）

「国家への勲功は／文士にも酬いよ／帝國美術院と同格に」／直木氏等が水平運動を起す（『東京日日新聞』）

『東朝』の記事は、〈思想取締りにはどうしても文芸家の奮起が必要だ〉という松本警保局長と直木三十五の意見が一致し、来る二九日に有志の会合を持つことになったと伝え、両者の談話を載せている。松本は言う。

直木君とこの間会つてそんな話が決りました、向ふも乗気ならこちらも非常に乗気です是非まとめてみたいと思ひます、右翼とか反動とかさういふものではない、ただ皇道精神の発揚と日本文化のは握を目指すもので、山本有三氏のような自由主義者に参加してもらふのをみても分ります、酒井忠正伯等の日本文化聯盟の一派とも提携したいと思つてゐますが行く／＼は「文芸院」といつたやうなものにまで育てたい希望です

一月二九日夜七時から日本橋椿菜園で催されたこの懇談会の出席者は、直木三十五・白井喬三・吉川英治・三上於菟吉・山本有三・菊池寛・酒井忠正・安岡正篤・香坂昌康・警保局側から松本学・調査掛事務官小林尋次・検閲掛事務官生悦佐求馬・図書課長中里喜一・出版係事務官菅太郎らであった。翌日の新聞の見出しは、

「どうですな文芸作品に賞金を出しては」／例の『文学国策』を練る会合で／文壇からまづ注文」（『讀知新聞』）

「まづ『国立文芸院』！／優秀品には勲一等／メンの気焰・昨夜の会合／作家諸君の喜び」（『読売新聞』）

などと伝えている。『報知』では、実際のやりとりの一部が紹介されており、

松「今晚は個人松本として膝をつき合せてお話し願ひたい、さて思想を弾圧、検挙することは実に簡単です、だがその度に私は『勝利の悲哀』ともいふものに胸を痛められます、これではいけない、思想を培ふ文化運動といふものは平生から善導しなくてはいけない、殊に文学は大衆の思想的指針ともなるものです、その意味で文学国策ともいふ運動を起したい、忌憚なく御意見を拜聴したいです」

直「それは国家的な文学奨励機関があつてもよいといふことは、かねてから私達の方でも考へておりました、それがはからずも松本さんの方の考へと一致した訳です、で行く／＼は帝國文芸院ともなるのでせうが、そこまでこの運動を育てゝ行きたい」

松「その足場として倶楽部をこさへ我々の側と皆さんの側と月に一回は会合することにして……」

直「その倶楽部で奨励金を出すことにしてはどうです、年に二つの作品ぐらゐに……」

松「日本精神を助長する上に功勞あつた作品とか……」

菊「純文芸作品にも、つと」

山「作家の個性は生かして頂くですな」

松「結構ですな、そしてノーベル賞金のやうな權威あるものとして……」

山「率直にいひますが、こんな仕事は、文部省がやるべきですな、本来は……」

松「私は微力で、直々国家的な仕事にはできないが、諸氏のお力添へで將來はさうしたいです」

菊「そこで、検閲の問題ですが、我々の側にも不満があるんですが……」

松「それは、私にもいひたいことがある、外国ではすぐ司法処分にしちまふが、私はあらかじめ親切に注意を發してしかる後に行政処分にするといふ方針で、作家の側の御意見をあらかじめうかがふことにしてあります」

菊「要するに意思の疎通が欠けてゐたのですな、従来は、いやよくわかつたです」

松「いや、今晚は実に愉快でした。かうお話しが合はうとは意外でした、ほんと私はこの運動の必要を痛感しながら、作家といふものは氣むづかしい人が多いから、なか／＼とまらないうだらうとビク／＼ものだつたのです。有難うございました、では具体的な決定は次回にしまして今晚はこれくらゐで……」

どこまで正確であるかは別として、会合の凡その雰囲気は伝えている。殊に、警保局長松本学の意図するところが（殊に文学は大衆の思想的指針ともなるもの）で、（その意味で文学国策ともいふ運動を起したい）と言ひ、明確に「善導」の意志をうち出している点が注目される。

松本学の経歴を追うと、一八八六（明治一九）年岡山市に生まれ、私立関西中学・第六高等學校を経て一九二一（明治四四）年東京帝國大学法科大学政治学科卒業。同期に石坂泰三・河合良成・正力松太郎らがいた。文官試験に合格して愛知県試補（高等官待遇）となり、秋田県警視・静岡県警視、鹿児島県理事官・勸業課長を経て、一九二八（大正一七）年警務講習所教授となり、一九三〇（大正一九）年内務省道路課長から港湾課長、一九三三（大正二二）年港湾課長在任中約一年欧米に出張。帰国後、上木局河川課長。一九三五（大正二四）年内務省神社局長（勅任官）。一九二六（大正一五）年静岡県知事（一九二六・九・一八～一九二七・五・一七）、一九二七（昭和二）年鹿児島県知事（一九二七・五・一七～一九二八・一・一〇）となるも、田中政友会内閣の内務大臣鈴木喜一郎により八カ月で解職。一九二八（昭和三）年上京して浪人生活、同郷の先輩陸軍大将宇垣一成に親しむ。一九二九（昭和四）年、浜口内閣の内務大臣安達謙蔵により福岡県知事（一九二九・七・九～一九三〇・五・一八）として復職。一九三一（昭和六）年内務省社会局長（一九三一・五・一八～同三・一・一八）、一九三二（昭和七）年斎藤内閣の内務大臣山本達雄のもとで警保局長（一九三二・五・一七～一九三三・七・一〇）をつとめ、一九三四（昭和九）年内閣総辭職に伴って辭任。同年二月、岡田内閣の時、貴族院議員に勅選される（一九三四・一・一七～一九四七・五・一七）。

先の一月二十九日の会合に伯爵酒井忠正・安岡正篤も出席したことを記したが、酒井は「研究会」所属の貴族院議員であり、安岡の後援者として知られ、結城豊太郎ら財界人の協力を得て、一九二七（昭和二）年二月安岡を学監・主宰者として邸内に（敬虔なる道場であり、君子のクラブであり、聖賢の学問研究所である）金鶏学院を創立する。一九三二（昭和七）年一月十七日、安岡の主導幹旋により「国維会」を結成、近衛文磨・酒井忠正・岡部長景・広田弘毅・吉田茂・松本学・荒木貞夫・香坂昌康・後藤文夫・湯沢三千男・大島辰次郎らを発起人として発足する。後の岡田内閣（一九三四年七月～三六年三月）には、広田・後藤・吉田がそれぞれ外務大臣・内務大臣・書記官長として入閣する。吉田は外務卿の吉田茂とは同名異人である。「国維会趣旨」には（共產主義インターナショナルの横行を懼にせしめず、排他的シヨウヴェイニズムの跋扈を漫せしめず、日本精神に依つて内・政教の維新を図り、外・善隣の誼を修め、以て真個の国際昭和を実現せんことを期す」と記されており、「綱領」には、（輕佻詭激なる思想を匡し、日本精神の世界的光被を期す）と謳われている。

伊藤隆はか内政史研究会編の内政史研究資料「松本学氏談話速記録」によると、松本は一九三三（昭和八）年四月一日に閣議決定された、内務・陸軍・海軍・司法・文部の各省が連係する「思想対策協議委員会」の設置に向けて主導的役割を果たし、また協議委員として「教育・宗教ニ関スル具体的方策案」（昭和八年七月）、「思想善導方策具体案」（昭和八年八月）、「思想取締方策具体案」（昭和八年九月）、「社会政策ニ関スル具体的方策案」（昭和八年一〇月）を精力的に策定している。

一方、郷土の助の斡旋もあって、三井・三菱・住友財閥から資金を引き出し自ら代表となつて、（日本精神の顯揚、新日本文化の建設）を謳つた「日本文化聯盟」（昭和八年七月）を創設、活動資金を与えて参加団体を組織化してゆく。

一九三四（昭和九）年九月には、松本を中心に梶忍・安藤彦・石川通司・宇野正志・大串兎代夫・川原次吉郎・佐野朝男を同人とした「邦人社」を創立する。「綱領」に曰く（我等は邦人一如の原理に則り新日本文化の建設を期す）

（我等は新日本文化を中外に顕揚し以て世界文化に貢献せんことを期す）。「邦」と「人」との一体化を目的とする。

ところで、一月二十九日の会合での話題の中で新聞紙上で大きく取り上げられた「文芸院について」（『東京朝日新聞』昭和九年一月二日・三日）の中で正宗白鳥は、（その事自身は結構であるといつていゝが、氣遣はれるのは内容である。純真なる文芸奨励ならいゝが官憲の意志によつて何等かの拘束を加へたがつたための思ひ付きなら、文学者に取つては有難迷惑である。保護されなくてもいゝから、せめて邪魔をしてもらひたくないといひたいやうな場合が、世間には多いのである）と書く。また、徳田秋声は「如何なる文芸院ぞ」（『改造』昭和九年三月）で、（文芸院といふ以上、それは大学や学上院と同じに、政治から離れたものでなくてはならない。若しも文芸院が、時の政治的影響を受けて、本来の自由性を失ひ、或時は右傾し、或時は左傾したりして、芸術の評論が、その時々々の政治の方針によつて定められるやうなことがあつたら、それこそ芸術の本質を毒するものであらう）と書く。

一九三四（昭和九）年三月二十九日夜、日本橋借菜園で、松本学・中里課長ら警保局図書課関係者と文士側は島崎藤村・徳田秋声・近松秋江・山本有三・広津和郎・加藤武雄・中村武羅夫・豊島与志雄・白井喬二・吉川英治・三上於菟吉の十一名（正宗白鳥・菊池寛・久米正雄・横光利一・川端康成・大仏次郎・長谷川伸は欠席）が出席した。松本と共に会を推進した直木三十五は、結核性脳膜炎で二月二十四日に他界していた。席上、松本の、政府が文芸院を作るまでの準備として、私設文芸院と名づけたかと思つて皆の意見を求めたのに対し、秋声がすかさず異議を唱え、結局へあたらずさわらずの名の「文芸懇話会」に落ち着いたとされている。因みに内務省警保局図書課の『文芸懇話会記録』では、これが会としての第二回目の会合とされている。

文芸統制がジャーナリズムの上で問題になつた抑々の発端は、昭和九年一月、時の警保局長であつた松本学氏が大衆文学の一方の雄たる直木三十五と会し、文壇革新運動を起すべく一部作家を糾合したことに初まる。当時ジャーナリズムは、これを以て文芸統制を目的とする文芸院を企図するものとして取扱つたのであつた。世に云ふ「文芸院」問題とは、この事を指すのである。

其の後、この会合は名称を「文芸懇話会」と名付け（この会合を「文芸院」と名づけたのは、ジャーナリズムがつけたものである）、会員に純文学作家を増加し、一種のクラブ化するに至つて、少くともジャーナリズムがこの会合に対して最初に求めたものとは距りのあることが漸次諒解され、又一方、松本学氏が内閣の更迭に伴ひ局長を辞して個人の立場に起つに及んで、一時「文芸統制」の議論はジャーナリズムの上から消えたかに見えたのであつた。然るに本年六月に至つて、文部省がたまく所謂帝展改組問題を惹起するに及んで、「文芸統制」論は広く「芸術統制」乃至「文化統制」の論題の中に包含されて再燃したのである。然し乍らその論評は「芸術統制」「文化統制」として広く取扱はれたにしても、事実上問題の対象が美術であつたために、議論の中心をなすものは自ら美術統制の問題に限られてゐたと云つてよかつた。

次いで八月に至つて、「著作権審査会」が内務大臣を会長として、官制を以て制定されるに及んで、ジャーナリズムは俄然色めき立ち、これこそ政府が企図する文芸統制機関なりとし、たまく時を同じくして惹起された「文芸懇話会」の昭和九年度優秀文芸作品の授賞問題（左翼作家島木健作が団体否認の思想抱懷者の故を以て授賞資格を除外されたこと）と結んで、或は文芸の防衛を叫び、或は文芸統制の反動的性格を論じて、ジャーナリズムはわき立つたのである（「文芸懇話会」並に「著作権審査会」に関する詳細は末尾参考資料参照）。

内務省警保局編刊の内部資料「出版警察資料」第三号（昭和二〇年八月）の「研究欄」所載の「新聞雑誌を通じて見たる『文芸統制』論」からの引用である。稿末の参考資料に次の記載がある。

一、文芸懇話会

主宰者 松本 学
会員 白井 喬二 吉川 英治 菊池 寛
三上 於菟吉 山本 有 加藤 武雄

岸田 国士 中村武羅夫 広津 和郎
徳田 秋声 島崎 藤村 豊島与志雄
大仏 次郎 近松 秋江 横光 利一
川端 康成 宇野 浩二 上田 小剣
室生 犀星

創立及経過

昭和九年一月二十九日日本橋樂園に於て第一回總會を開催。以来大体毎月十七日を例会とし、昭和十年七月十七日を以て回を重ねること十三回に及んでゐる。

現在までの事業

- (一) 昭和九年九月十九日比谷公会堂に於て「物故文芸家慰霊祭」「遺族慰安会」「紀念講演会」を開催。
- (二) 昭和九年九月二十日より二十七日迄「文芸家追慕展覧会」を開催。
- (三) 昭和十年七月十七日、昭和九年度中の優秀文芸作品に対し、「文芸懇話会賞」（年額二千円）を決定。授与されたる作品並に作家は左の如し。

横光利一……「紋章」その他
室生犀星……「あにいもうと」その他

これが、昭和二〇年八月時点での警保局側の認識である。

機関誌「文芸懇話会」は、翌昭和二十一年一月に創刊され、昭和二十二年六月の第二巻第六号まで、全一八冊で終る。

第一号の巻末記載の会員には、上田小剣、岸田国士、豊島与志雄、三上於菟吉、近松秋江、正宗白鳥、川端康成、菊池寛、中村武羅夫、白井喬二、室生犀星、長谷川伸、吉川英治、島崎藤村、加藤武雄、横光利一、徳田秋声、広津和

郎、宇野浩三、山本有三、佐藤春夫の二人の名があり、初号の編輯は上村小剣で、第二号以下は輪番制をとり、抽選でその順番をきめたが、右の会員名の記載は、その順序に拠つたものか。

創刊号巻頭の発刊の趣旨には「文芸懇話会は、思想団体でもなければ、社交倶楽部でもない。忠実且つ熱心に、日本帝國の文化を文芸の方面から進めて行かうとする一団である。……」とあり、また「懇話会排撃について」では、武田麟太郎の批判に答えるかたちで、次のように述べる。「なるほど松本氏は文化聯盟によつて、日本精神を教説してゐることになるのだが、文芸懇話会に、そんな目的意識は更にはない……文芸懇話会の全員が、松本氏の日本精神教説運動に参加しなければならぬこともなく、松本氏も、そんな事を要求してもゐない。個性の源泉から発して来る文芸の本性をどうして他から調節したり、統制したり出来るものか。松本氏は、そんな愚かな事は考へてゐない」と。

徳田秋声は、「文芸懇話会に就いて」(『文芸通信』昭和二〇年九月)と題した談話筆記の中で、「私は山本有三氏と菊池寛の懇意に依つて、懇話会に入つた訳だ。文芸院設立の予備行動としての懇話会も、政変に伴ふ松本氏の警保局長辭任に依つて、すくなくとも表面的にはその有力な地盤を失つたかに見えたが、懇話会自身としては実践活動に邁入つたのである。具体的に云へば、文芸院設立と云ふ政治的色彩から、文芸懇話会自身本来の使命と云ふものを発見して、その路をたどるやうになつたと云へよう。しかし、それとても、文芸院設立と云ふ觀念を全然放棄したと云ふ意味ではあり得ない。……それが、例へばどこから出たにしても、不正な金ではなく、而も文芸の爲に使はれるならば、何も深く詮索する必要はあるまい。人には色々事情と云ふものもあるし、松本氏としての、人の立場と云ふものも理解しなければならぬ。現在氏と作家側間に別して意見の相違もなければ、懇話会員として、今後もこの種の仕事に私は協力するし氏の後を以て行く考へで自分はゐる。金の出所のこと等、さうした小姑的な眼を会に向けるよりは、委員等も松本氏と意見の相違を來した時のことを考へるべきだと思ふ」と語っている。近松秋江と同じく、松本氏と同郷で面識のある杉山平助は、「松本氏と佐藤春夫」(『日本評論』昭和二〇年一〇月)で、日本文化聯盟の事務所を訪れて懇話会問題について松本の語つたところを要約して次のように記す。

自分は警保局長在職当時に、従來の警保局といふものがその本来の使命から、甚だ逸脱した方面の仕事に偏してゐることを発見した。即ち、元來、警保局と云ふものは、日本文化の保存とか、或は向上発展とかのために活動すべき役割を多分に帯びてゐるにかゝらず、その警保局といふ警察關係染みた名称のために、世間からも色眼鏡で見られてゐた。又警保局自体も自然に政治的な、警察活動の方面に偏した動き方をしてゐたのは事実である。その結果として文化方面にも発売禁止といふやうな消極的な面ばかりを露出して、むしろ文化の向上発展を援護助長するといふ積極的方面が看過されてゐた。自分はそれを遺憾として、その方面に何等か多少の力を尽したいと考へたのが、この方面の活動に手を染めはじめた根本的な氣持であるといふのである。それを世間では、直ちに統制々々と云つて騒ぎたてるが、……特に文学の如きものに、頭ごなしの道学者的な見解をおつかぶせてこれを統制しようとしたところで決して効果の上るものでないことは充分に承知してゐる。ただ自分としては、従來文学者といふものが社会から受けてゐる待遇にあまりに酬いられない点をお氣の毒に思ひ、少しでも彼等の社会的地位向上のため、力をかすことが出来れば足るのである。

杉山は、「率直に云ふならばこれでは少々話が好すぎるやうに思はれる」と語を継いだ上、文芸懇話会賞で、会員投票の結果、一位横光、二位島木、三位室生と決定したのに松本の裁断によつて二位の島木がしりぞけられたことに触れて、松本が、自分は賞金のお世話をするが何等注文がましいことを決して言ふものではないが、ただ最後のこれだけは許すことの出来ないギリギリの限界として提出した「わが日本の団体を変革せんとするやうな文学だけは、決して是認し得ない」という条件は、「將來相當な本質的な深刻な問題に発展しうる」ものだと指摘して、「会員」に向けて覚悟を促す。島木健作の作品「癩」は直接団体問題に触れてはいない。しかし、もし「癩」の根柢をなしている思想を發展せしめるならば、当然と松本の怖れているところにまで到着すると杉山は言う。「それなら、自由主義は果してどうか」と杉山はたたみかけるように言う。美濃澤達吉の学説が全日本の講壇から転落しつつある今日、「ある

派の説に従ふと、かういふ誤つた団体観念の母胎は自由主義にあり」とされ、自由主義を撲滅することが、誤つた団体観念を撲滅する所以であると強調されており、「邦人社」発刊のパンフレットその他から推測すれば、松本も必然的に天皇機関説を排撃し、その結果として「法学説の母胎なる自由主義をも否定するの止むなき立場に至る」と思案され、その時には当然、(文芸懇話会の会員諸君中の自由主義者の文学)も、誤れる団体観念の所有者の文学として、賞金の対象とならぬばかりか(ヘイデオロギーの塗かへを請求せられる)時がいつ来るかも知れぬと直言する。そして杉山平助は、結論として(私は文芸懇話会をこのまゝ存続せしめ松本学にドンドン物質的方面の「お世話」をしてもらふことは、わるくないと思ふ。松本の善意を信じてもらふと思ふ。しかし、時代の動きといふものは、松本の善意をもつても如何ともすることが出来ず、会員諸君の精神的貞操を要求せられる時がいつくるかも知れないといふことは、十分に警戒しておくがよいであらう)と結ぶ。

いわゆる五・一五事件直後に内務省警保局長となつた松本学は、就任に當つて人事にも深くかかわり、前東京府知事藤沼庄平を三代警視總監に推挽し、警察官二五六名を増員して思想取締りを強化した特別高等警察部設置(昭和七年六月八日)に當つては、部長に安倍源基を据え、各県の警察部長にも自己の人脈から抜擢配置するなど態勢固めをおこなつた。警保局長安藤課長・図書課長も自分の息のかかつた人材で一新した。在任中の主要事件には、共産党全国委員六七八名を検挙した熱海事件・滝川事件・共産党リンチ事件等があり、治安維持法違反容疑事件による被検挙者・被起訴者数は、戦前を通じ最高を記録し、一九三三(昭和八)年の被検挙者は一四、六二二名にものぼる。その中には、築地署で特高刑事達によつて虐殺された小林多喜二もいた。その中樞に位置したのが松本学であつた。松本の前任者も後任者も貴族院議員に勅選されたように、次官よりは貴族院議員に勅選される確率が高いと言われたくらい、まさに自他ともに許す要職であつた。国維会に拠つた新官僚松本学の特色は、(「時プロレタリア文化聯盟を共産党の關係で調べていたから、この方法をとり入れて日本精神を基調とした日本文化聯盟の構想をまとめた」(松本学氏談話速記録))と語つてゐるように、現職の警保局長自身が、「日本文化聯盟」を組織して代表者となり、文化運動を推進

する、その新しい手法にある。警保局の『文芸懇話会記録』のコピーで見ると、第一回の昭和九年一月九日の日誌では「本部側」つまり「日本文化聯盟」側の人間として(酒井伯 安岡正鶴氏 香坂昌康氏 松本学氏 安藤丞氏)と記録されている。時評子赤星白鳥は『社会評論』(昭和一〇年九月)で(今日真に文芸を保護しようとする者の任務は、千円ばかりの金を与へることではなく、思ふことを自由に表現することの出来る言論の自由を与へることなればならぬのだが、この保護者は思想警察的な、検閲官的な役割を果さうとしてゐるのである。検閲官が二人もゐて左手に鉄を、右手に一千円を以つて文芸統制すれば、いくら成功するだらう)と評してゐるが、松本は、検閲と取締り、善導と保護を一身に体現した稀有な「文化推進者」であつた。

一九三三(昭和八)年は、五月一〇日にベルリン国立オペラ劇場前広場で、ナチス党员によるマルクス、フロイト、バルビュッス、シンクレア、トーマス・マンなどマルクス主義乃至自由主義的思想家の著作を非ドイツ的とする焚書が行われ、六月二日これに対して長谷川如是閑・三木清・羽仁五郎・嶋中雄作ら七〇余名が、ドイツ文化問題懇話会を開催、ヒトラーへの抗議書を可決、七月一〇日の学芸自由同盟結成に及ぶ。幹事長に徳田秋声が選ばれ、常任幹事に豊島与志雄・藤森成吉・久米正雄・新居格・青野季吉・三木清・石原純・木村毅・横光利一・石浜知行・津田青楓・谷川徹三・戸坂潤・舟木重信・長谷川時雨・塩入龜輔・田辺耕一郎、幹事に長谷川如是閑・菊池寛・山田耕筈・加藤武雄・中村武羅夫・広津和郎・葉山嘉樹・芹沢光治良・千田是也・園池公功・川端康成・秋田雨雀・茅野蕭々・布施辰治・大仏次郎・長田秀雄・岡邦雄・林房雄・細田民樹・大森義太郎・森岩雄等が名を連ね、幹事長は舟木重信が、のち田辺耕一郎がつとめた。一時的にもせよ、「学芸自由同盟」参加として名が挙げられ、さらに「文芸懇話会」員として名を連ねたのは、徳田秋声、豊島与志雄、横光利一、菊池寛、加藤武雄、中村武羅夫、広津和郎、川端康成、山本有三、大仏次郎の一〇名である。

……一九三三(昭和八)年中には「学芸自由同盟」の発行、源氏物語上演禁止にたいする抗議(一九三三一月)、講演会開催(二月)などの活動を行い、同盟員数一五五人(一九三三年一月現在)、四二一人(一九三三

四年二月現在)を擁した。それは「当時の『自由主義者』を中心に、左翼も交えた大動員」として「人民戦線の可能性を連想させる『反ファシズム団体』」であった。

このように広範な文学者が参加する団体の存在は、松本の意図する文芸統制や文学者動員計画の障礙となる。取締当局は「同盟員中には左翼文士相当数関係し居り、内部より之が左翼化を図らむとする傾向ありて注意を要す」としてにらみを利かせ、同盟員にさまざまな圧迫(山本有^三・津田青楓・林芙美子らの「シンパ事件」、長谷川如是閑の検挙、久米正雄・里見淳らの「文壇弄花事件」、菊池寛・広津和郎・宇野千代・大下宇陀児らの「麻雀賭博事件」などを含む)を加えた。さらに迫り打ちをかけて松本が学芸自由同盟の中心的「自由主義者」を文芸懇話会に吸収し、同盟員の分断をはかり、同盟の活動を封殺しようとする。文芸懇話会結成の過程は、学芸自由同盟が三木清・中島健蔵・小松清・田辺耕一郎らだけとなり、解散のための総会も開けず、立ち消えになったという衰退過程と並行する。

精細に「文芸懇話会」前後の思想文化の「統制」過程を跡づけた、海野福寿の「一九三〇年代の文芸統制——松本学と文芸懇話会」(『戦後史』一九八一年三月)での総括である。

「学芸自由同盟」こそが「反ファシズム」を旗幟とした最後の結節点ではなかったか。文壇に限って言えば、この時代のキイ・パーソンは徳田秋声であり、広津和郎であったろう。波乱含みの時代の気流の中で、自由主義作家としての信頼と、不安をも含めて彼等の動向は見まもられていたのである。後退戦を粘り強く、したたかに闘う殿軍の将として自由主義作家徳田秋声と広津和郎は目ざされていたのである。その秋声と広津が、「勝利の悲哀」をうたう松本学に取り込まれてしまうのである。前出の「東朝」が伝えた松本の談話(山本有^三氏の様な自由主義者に参加してもらふ)からも窺えるように、松本のターゲットは、自由主義者であり自由主義作家であった。山本はまた「国維会」の近衛文磨に連なる人脈でもあった。「文芸懇話会賞」をめぐる退会宣言をした佐藤春夫に向けて「改造」九月号で、

「その意味、性質の解らないところが、又私にこの会に踏み止まらせる事に或意味を感じさせるのである」と弁じた広津、(若し文芸統制の先触れだとして)したら、その統制への道をどんな風に踏み出すか。それはわれわれにとつて最も関心すべき問題でなければならぬ」(『文芸懇話会について』)と論じた広津、同じく「今後この種の仕事に私は協力するし氏の後について行く考へ」と談じた秋声。「右翼文化団体に躍る人々」(『中央公論』昭和二十一年二月)で田中惣五郎は、(松本前警保局長による文壇統制は、八分の成功と見られて居る。詩壇、歌壇あたりまでが、統制希望を申し立て居る昨今、松本はあの定九郎頭を振り立てて悦にいつて居ることであらう……。小説家が、発禁その他いろ／＼の場合に、警保局を鬼門とする関係を逆用して、ファシヨ的な直木三十五あたりに微笑を投げたあたりは、御時世とはいへ松本の手腕を褒むべきであらう」と書き、更にこうつけ加える。「さるにても、懇話会一部の人が、この松本を利用してゐるつもりで居るところは天晴れな心構へと賞讃すべきであらう」と、『日本学芸新聞』(月刊)好評のサンチヨ倶楽部世田三郎による人物諷刺詩「松本学」(漫画・小野沢真、昭和二十一年三月五日)を次に掲げる。

鯛はミ、ズで釣れる

ミ、ズでなら鯛もかゝる

麦飯で鯛を釣る?

鯛が麦飯でかゝることがあるかな?

しかし松本学先生は、学先生は

『懇話会』で沢山釣りあげた

ウン、それは雑魚もゐるよ

だが、黒鯛、ウナギ、食用蛙

『懇話』で釣つて氷詰にする
『賞金』で釣つて氷詰にする

来るべき紀元二千六百年祭までには
ちやんと『日本文芸院』を醸立て、
お祭のおサカナにする

賞選定をめぐって「懇話会」から離脱して気骨を示した佐藤春夫は一九三六（昭和一一）年一月半ばに急に復帰し、会は翌三十七年七月一六日の例会で文部省による「帝國芸術院」の発足を機として解散を決めるが、翌一六日に発会式を挙げる「新日本文化の会」では中心的役割を担うこととなり、機関誌『新日本』創刊号（昭和三十二年一月）に「創刊の言葉」を書く。この会結成の影の主役は林房雄であった。前年一月一九日に、プロレタリア作家や進歩的評論家の親睦機関として「独立作家クラブ」を発足させた当の幹事役の林が、松本学に接近して今度は「新日本文化の会」を推進するのである。機関誌編集には佐藤・林のほか、萩原朔太郎・芳賀檀・中河与一・保田与重郎・藤田徳太郎・浅野見・三好達治らが名を連ねてゆく。そして八月八日、松本が向策して成った官民共同の財団法人「日本文化中央聯盟」が発足する。

『文芸懇話会』の誌面に見る限り、〈岸田国士編輯号〉〈川端康成編輯号〉〈菊池寛編輯号〉〈中村武羅夫編輯号〉〈白井喬二編輯号〉〈古川英治編輯号〉等、特集の主題選びにも編者の持ち味・個性がそれぞれ反映して、それなりに充実しており興味を惹くが、全体を通じて言えば平穩無事で、藤村が松本学に向つて発した「どうでせう、あなたは台所の方をおやりになつて、編輯のことは私たちにおまかせになつた方がいいやうですが」（『文芸懇話会を語る広津和郎氏』『日本学新聞』昭和三十二年三月）という編集の自由と雑誌編集上の運営の自主は貫かれており、三木清・中島健蔵・林

房雄・青野季吉・長谷川如是閑も書き、徳永直は「日本プロレタリア文学の現状」を書き、広津の縁で武田麟太郎も高見順も、そして窪川稲子も随想を寄せる。むしろ普通並みの雑誌への努力、配慮すら窺わせる。

にもかかわらず、『滿洲事変』以後の、特に一九三三年前後の思想的文化的位相の下で、自主主義作家たちが現職の内務省警保局長の企図した思想善導の文化人動員組織に参加し、先鞭をつけたことの意味は重く大きい。青野季吉が「諸家の文芸統制観」（『東京日日新聞』昭和三〇年九月九日、二日）で危惧した、〈餘々のファッシュ化、はげしい摩擦のない統制化によつて、事態を進んでいくことを利益とする〉統制装置が狡智化し、ますますその威力を発揮してゆく。保護善導を謳う「懇話会」という名の馴化、統制装置は、松本の辞任後も後任の警保局長によつて踏襲されてゆく。〈出版の運行上に生ずる諸種の障害を排除して、出版業者の文化的使命に徹する〉ために大手出版業者有志を会員として設立（昭和三二年九月）された「出版懇話会」は、名譽理事に生悦任求馬を迎える。内務省警保局長を顧問に、警保局図書課長を名譽理事に、回課各事務官及警視庁検閲課長を名譽幹事に推戴する組織である。事務所を内務省警保局図書課に置く。

この稿を書くに当つて、個人誌『けいろく通信』を通じて交流を持ち、「昭和文芸院瑣末記」（一九九四年三月、筑摩書房）の著を遺して逝つた和田利夫をつねに念頭において筆を進めた。